

議案第 66 号

松阪市中部圏開発整備に伴う固定資産税の特例に関する条例の廃止について

松阪市中部圏開発整備に伴う固定資産税の特例に関する条例（平成 17 年松阪市条例第 109 号）を次のように廃止する。

平成 30 年 6 月 19 日 提出

松阪市長 竹 上 真 人

松阪市中部圏開発整備に伴う固定資産税の特例に関する条例を廃止する条例  
松阪市中部圏開発整備に伴う固定資産税の特例に関する条例（平成 17 年松阪市条例第 109 号）は、廃止する。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。